

入札公告

社会福祉法人緑愛会が2022年11月に開設する「特別養護老人ホーム ヴェール・ド・エクラ」に配備する購入設備備品等の一般競争入札を下記の通り実施するので公告する

2022年8月8日

社会福祉法人 緑愛会
理事長 湖山 泰成

1 入札内容

(1) 特別養護老人ホームヴェール・ド・エクラに配備する購入設備備品等

- ①特殊浴槽・ユニット浴一式（仕様及び数量は、別紙配布する仕様書による）
- ②家電・パソコン一式（仕様及び数量は、別紙配布する仕様書による）
- ③ベッド・リハビリ用品・福祉用具・医療品一式（仕様及び数量は、別紙配布する仕様書による）
- ④事務・家電・什器備品一式（仕様及び数量は、別紙配布する仕様書による）

(2) 納入期限

2022年10月31日

(3) 納入場所

特別養護老人ホーム ヴェール・ド・エクラ
宮城県仙台市太白区茂庭2丁目3番21

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 宮城県暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67条）に抵触しないこと。
- (4) 当法人の理事が役員をしている事業者でないこと。

3 入札内容

(1) 配布資料

- ①入札仕様書
- ②一般競争入札参加資格等確認申請書
- ③入札書
- ④入札辞退届
- ⑤質疑応答書

(2) 配布期間

2022年8月8日（月）から2022年8月15日（月）まで

(3) 配布時間

午前10時から午後3時まで

(4) 配布方法

下記までメールで配布資料を請求してください。

請求があった方には、資料を郵送いたします。

社会福祉法人 緑愛会

特別養護老人ホーム ヴェール・ド・エクラ開設準備室

担当：湯瀬 昭宏 E-mail yuze@ryokuaikai.com

4 入札参加申込書の提出

(1) 受付期間

2022年8月8日(月)から2022年8月15日(月)まで

(2) 問合せ受付時間

午前10時から午後3時まで

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格等確認申請書

(4) 提出方法

郵送による提出

(5) 提出問合せ先

〒982-0813

宮城県仙台市太白区山田北前町8-1

社会福祉法人 緑愛会

特別養護老人ホーム ヴェール・ド・エクラ開設準備室

Tel 022-738-8878 fax 022-738-8834

5 入札参加資格の審査

(1) 提出された入札参加資格等確認申請書などにより参加資格の有無について審査を行なう。

(2) 審査結果は2022年8月17日(水)申請者に書面送付にて通知する。

6 仕様書等に関する質疑

(1) 質疑受付期間 2022年8月8日(月)～2022年8月24日(水)

午前10時から午後4時まで

(2) 提出先 社会福祉法人 緑愛会

特別養護老人ホーム ヴェール・ド・エクラ開設準備室

担当：湯瀬 昭宏 E-mail yuze@ryokuaikai.com

(3) 受付方法 すべて電子メールによって行なう。

(4) 回 答 2022年8月25日(木) 電子メールにて回答する。

7 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札方法 ①郵便入札とする。

※新型コロナ感染対策のため郵便による入札（郵便入札）とする。

②入札書の提出は一般書留又は簡易書留のいずれかとしてください。

③提出先：〒982-0813 宮城県仙台市太白区山田北前町 8-1

社会福祉法人 緑愛会 特別養護老人ホーム ヴェール・ド・エクラ開設準備室
担当：湯瀬昭宏 宛

④郵便入札用の封筒は、二重封筒とし、表封筒の表面に「入札書在中」と朱書きし
中封筒に入札の件名を記載、入札書及び内訳書を同封の上、送付してください。

⑤内封筒、入札書の押印等は従来通りとなります。

⑥委任状の提出は不要です。

⑦入札書 2022年8月28日（日）17時まで必着とします。

⑧開札における入札者の立会・傍聴はできないこととします。

(2) 開札日時 2022年8月29日（月）10時00分から

(3) 開札場所 〒982-0813 宮城県仙台市太白区山田北前町 8-1

社会福祉法人 緑愛会 特別養護老人ホーム ヴェール・ド・エクラ開設準備室

8 その他

(1) 入札保証金 なし

(2) 契約保証金 なし

(3) 入札の無効 2に掲げる競争入札に参加する資格を有しない者が行った入札、入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び以下に定める事項に該当する入札は無効とする。

ア 同一件名の入札において、入札者等が2以上の入札をしたとき。

イ 入札書の記載内容に、次に掲げる事例等の重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないと認められるとき。

① 入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札

② 金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札

③ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

④ 工事名等の錯誤がある入札

ウ 虚偽の入札参加資格確認申請等を行ったとき

エ その他入札に際し私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に違反する行為その他不正の行為があったとき。

オ 代理者が入札者の委任状を提出しないとき

(4) 最低制限価格について 最低制限価格は設定しない。

(5) 理事長が必要と認めるときは、入札を延期、中止又は取り消すことがある。

(6) 詳細は入札説明書による。

以上